

証券コード 3799
平成24年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目1番13号
キーウェアソリューションズ株式会社
代表取締役社長 三 田 昌 弘

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金の支給ならびに取締役に対する退職慰労金制度の打ち切り支給の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金の支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.keyware.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や原発被災の影響で内需の停滞が顕著であったものの、生産設備やサプライチェーンの回復や消費マインドの復調によって生活関連需要が増加したほか、政策支援に加えて年度末需要も重なったことで、国内景気は回復基調を取り戻し始めている状況にあります。一方外需については、先進国需要の安定や新興国景気を背景に海外経済は回復しつつ、外需は改善傾向を続けている状況にあるものの、日本経済は原材料高やデフレ、円高等を背景に、先行きに不透明感が強まっていることから、主要企業は、継続した投資抑制を行っております。

情報サービス産業におきましては、経済産業省の特定サービス産業動態統計によれば、2月の売上高は、前年同月比2.4%増と2ヵ月連続の増加となっております。また、売上高全体の半分強を占める「受注ソフトウェア」は、同比5.0%の増加となりました。

しかしながら、経済情勢はいまだ不透明な状況にあり、ユーザー企業におけるIT投資は抑制傾向にあります。この傾向は当面続くと見込まれることから、当社グループは、原価・経費の継続的抑制に努めるものの、競争力強化、成長軌道への回帰を早期に実現するためには、抜本的な事業構造改革が不可欠であると判断し、生産性・収益性向上にむけた人事・給与制度の改定、競争力確保のための新技術の習得、経営資源の再配置および退職勧奨による人員削減、事務所賃貸料の削減による固定費削減ならびに営業・技術・管理部門を一箇所に集約することによる業務効率の一層の向上を目的とした本社機能移転等の施策を実施いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における受注高は15,802百万円（前年同期比1,118百万円増、7.6%増）、売上高は15,405百万円（同205百万円減、1.3%減）となり、営業損失528百万円（前年同期は196百万円の利益）となりました。また上記の事業構造改革等を実施したことにより、特別損失512百万円（前年同期は279百万円）を計上しました。当期純損益につきましては1,154百万円の損失計上（同76百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(1) コンピュータソフトウェアの開発を受託して行う事業

① 公共システム開発事業

受注高は4,812百万円（前年同期比1,019百万円増、26.9%増）、売上高は4,804百万円（同574百万円増、13.6%増）、営業損失は50百万円（前年同期は131百万円の利益）となりました。

官庁系においては、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。通信、金融、報道系においては、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したものの、軟調に推移いたしました。

② ネットワークシステム開発事業

受注高は1,510百万円（前年同期比7百万円増、0.5%増）、売上高は1,540百万円（同346百万円減、18.4%減）、営業損失は249百万円（前年同期は271百万円の損失）となりました。

航空宇宙系、ネットワーク監視系各分野において、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したものの、軟調に推移いたしました。収益面においては、ネットワーク監視系分野において、既存顧客の発注単価低下に伴う受注額の減少ならびに稼働率の低下等により損失計上となりました。

(2) お客様の経営課題を解決するための経営とITの統合コンサルティングからシステム開発・運用・保守に至る各フェーズで最適な情報技術を請け負う事業

① システムインテグレーション事業

受注高は1,534百万円（前年同期比137百万円減、8.2%減）、売上高は1,466百万円（同133百万円減、8.3%減）、営業損失は221百万円（前年同期は97百万円の利益）となりました。

医療系においては、電子カルテ、オーダーリング案件を主軸に、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。運輸系においては、上期の大型リプレイス開発案件の失注をリカバーすべく、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進し、下期において別の大型リプレイス開発案件を獲得したものの、通期では軟調に推移いたしました。収益面においては、運輸系において、受注高、売上高の不調により損失計上となりました。

② ITサービス事業

受注高は4,281百万円（前年同期比14百万円増、0.3%増）、売上高は4,016百万円（同441百万円減、9.9%減）、営業損失は170百万円（前年同期は111百万円の利益）となりました。

自治体や企業のIT投資抑制により、大型案件が減少したことに加え、一部開発案件の延期・中止、契約締結までの期間の長期化等が続いており、keyCOMPASS事業のうち民需の開発系業務が軟調に推移いたしました。インフラ構築ならびにERP事業においては、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。

③ サポートサービス事業

受注高は905百万円（前年同期比145百万円増、19.2%増）、売上高は851百万円（同106百万円増、14.3%増）、営業損失は3百万円（前年同期は11百万円の利益）となりました。

SO（System Outsourcing）業務において、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。収益面においては、既存顧客の発注単価低下等が発生したことにより軟調に推移いたしました。

(3) その他

拠点として地域性をもち独立した経営単位のセグメント、および報告セグメントに含まれない機器販売等であります。

受注高は2,756百万円（前年同期比69百万円増、2.6%増）、売上高は2,726百万円（同33百万円増、1.3%増）、営業利益は169百万円（同53百万円増、46.5%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、221百万円であり、主なものは販売を目的とした業務用パッケージソフトの開発費用および社内基幹システムの改修費用であります。

3. 資金調達の状況

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに約定弁済つきの長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末借入金残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約等	4,200,000	1,050,000	
短期借入金	—	—	
長期借入金	—	600,000	うち1年以内返済予定長期借入金 300,000千円

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度より引続き、中期経営計画「Q Curve (キューカーブ) 2015」を策定し、I T C (情報通信技術) の進歩に伴い、来るべきクラウド時代に備えて、時代の要請に応える競争力のある企業への質的転換を図り、既存顧客との関係強化および新規顧客の獲得などによる収益構造の変革を目指してまいりました。しかしながら、経済環境が急激に変化し、当社グループを取り巻く事業環境は依然厳しい状況にあり、業績についても当初計画を達成することができず、当連結会計年度においても損失を計上したことから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

このような状況のもと、当社グループは、来期以降確実に黒字化が達成できるよう、グループ全体での効率化および生産性・収益性向上に向けた人事・給与制度の改訂をはじめとした抜本的な事業構造改革を今期末に実施いたしました。また、取引金融機関とは、従来どおりの円滑な取引を継続しており、資金調達面において懸念はございません。

したがって、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は解消できるものと判断しております。

当社グループが推進する、中期経営計画の概要および当連結会計年度において実施いたしました事業構造改革の概要は、次のとおりであります。

(1) 中期経営計画「Q Curve (キューカーブ) 2015」の概要

I C T (情報通信技術) の進歩に伴い、来るべきクラウド時代に備えて、収益構造を変革し、時代の要請に応える競争力のある企業への質的転換を以下の基本戦略をもとに、品質、技術にこだわった、企業価値の向上を追求することで魅力ある企業を目指し、収益基盤の安定化を図ってまいります。

① 既存顧客との関係強化

5大顧客を中心に既存顧客との関係強化により、安定受注を目指してまいります。

② 総合サービス事業の拡大

プライム事業の推進により、総合サービス事業を拡大してまいります。

③ クラウド化、サービス提供型へのシフトの加速

総合サービス事業の拡大のキーワードとして、既存事業のクラウド化、ならびにもものづくりからサービス提供型へのシフトを強力に推進してまいります。

(2) 事業構造改革の概要

① 生産性・収益性向上に向けた人事・給与制度の改定

役割グレード制度導入による責任と権限の明確化およびビジネス規模に即した組織体制ならびに業績に連動した給与体系とするための賞与制度の導入

② 競争力確保のための新技術の習得

市場競争力の強化に向けた、研修等の実施による市場動向を踏まえた新たな技術の習得

③ 経営資源の再配置および退職勧奨による人員削減

グループ経営の効率化および競争力強化に向けた、グループ横断的な人的再配置および共通機能の集約化を含む経営資源の再配置ならびに退職勧奨による人員削減の実施

④ 業務効率向上および経費圧縮のための新宿本社機能の移転

業務効率の向上および経費圧縮を目的とした新宿本社機能の八幡山事業所への移転

⑤ 新規領域（フロンティア）への進出

総合サービス事業の拡大に加え、蓄積された技術をもとにした新規領域への進出および地域特性を鑑みた事業領域の拡大ならびに新たな発想による新規サービス、ビジネスモデルの創出

第一弾として、地理的・空間的フロンティアの実現として、東北地方の復興を当社グループが得意とするITにて支援すべく、東北支店を仙台に開設

当社グループは、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することに加え、最適な商品やサービスを提供するとともに、常に先端技術の探求と普及に努め、社会や顧客に対し信頼され成長を期待される企業であり続けてまいります。

9. 財産および損益の状況

区 分	第44期	第45期	第46期	第47期 (当連結会計年度)
	自平成20年4月 至平成21年3月	自平成21年4月 至平成22年3月	自平成22年4月 至平成23年3月	自平成23年4月 至平成24年3月
受 注 高 (千円)	22,448,797	16,482,734	14,684,164	15,802,926
売 上 高 (千円)	23,238,813	17,197,163	15,611,343	15,405,860
経 常 損 益 (千円)	△88,259	△482,472	240,423	△579,549
当 期 純 損 益 (千円)	△404,378	△854,929	△76,735	△1,154,864
1株当たり当期純損益 (円)	△44.39	△93.85	△8.42	△126.77
総 資 産 (千円)	11,075,117	9,290,767	9,415,219	9,149,067
純 資 産 (千円)	7,612,559	6,636,460	6,505,559	5,343,915
1株当たり純資産 (円)	835.63	728.48	714.11	586.60

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数にて算出しております。
3. 第44期は、上期において子会社化した(株)クレヴァシステムズの業績加算ならびに各業種分野において継続案件、新規案件ともに堅調に推移いたしました。下期に入り自治体や企業のIT投資に対する姿勢が急激に後退したものの受注高、売上高ともに前連結会計年度を上回りました。収益面において損益悪化プロジェクトの複数発生による労務費および外注費の増加、稼働率の低下、大型案件の減少および既存顧客からの原価低減要求による利益率の低下により、経常損失88百万円となりました。また、投資有価証券売却損、投資有価証券評価損などの特別損失を計上した結果、当期純損失404百万円となりました。
4. 第45期は、システム開発事業における通信事業者向け案件および総合サービス事業におけるインフラ構築案件においては、新規顧客開拓および受注獲得を積極的に推進したことにより、前連結会計年度を上回る受注を獲得いたしました。しかしながら、全体としては、自治体や企業のIT投資抑制による大型案件の減少、一部開発案件の延期などの影響により受注高、売上高ともに前連結会計年度を下回る結果となりました。収益面においても受注量の減少により稼働率の低下および前連結会計年度下期に発生した不採算プロジェクトの影響により経常損失482百万円となりました。また、投資有価証券評価損、リース解約損および事業構造改善費用を特別損失に計上したことにより当期純損失854百万円となりました。
5. 第46期は、公共システム開発事業における官庁、金融、通信系案件においては、継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。しかしながら全体としては、円高水準の長期化、東日本大震災や原発被災の影響などから自治体や企業のIT投資抑制が続いており、受注高、売上高ともに前連結会計年度を下回る結果となりました。収益面においては、ネットワーク監視系分野において大型損失プロジェクトが発生したものの、業務効率化や人件費等の固定費の削減によりコストの圧縮に努めたことにより、経常利益240百万円となりました。特別利益として投資有価証券売却益などがあったものの、特別損失として和解金、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額などを計上したことにより、当期純損失76百万円となりました。
6. 第47期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	所在地	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	東京都 世田谷区	ソフトウェア、コンピュータ関連機器の保守 コンピュータシステム運営管理サービス
キーウェアマネジメント株式会社	30,000	100.0	東京都 世田谷区	給与計算、会計帳簿の記録 ならびに計算に関する事務の代行業 ソフトウェア請負契約、リース 契約等に関する事務の代行業
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	大阪市 中央区	ソフトウェアの開発、販売および 賃貸、情報処理サービス、情報 通信サービスおよび情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	札幌市 北区	ソフトウェアの開発、販売および 賃貸、情報処理サービス、情報 通信サービスおよび情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	福岡市 博多区	ソフトウェアの開発、販売および 賃貸、情報処理サービス、情報 通信サービスおよび情報提供
株式会社クレヴァシステムズ	284,070	100.0	東京都 港区	ソフトウェアの開発の受託、販 売およびコンサルティングサー ビス等

(注) キーウェアマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付けで当社と合併いたしました。

(2) 重要な関連会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社HBA	324,000	20.7	ソフトウェアの開発、コンピュータ による情報処理の受託及び各種サー ビス等

(注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

11. 主要な事業内容

当社グループは、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業区分	事業セグメント	事業内容
システム開発事業		コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
	公共システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う業務のうち、官公庁・報道・通信・金融系に特化した業務
	ネットワークシステム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う業務のうち、ネットワーク管理・運用管制・データ解析に特化した業務
総合サービス事業		顧客の経営課題を解決するための経営とITの統合コンサルティングからシステム開発・運用・保守に至る各フェーズにおいて最適な情報技術を請負う事業
	システムインテグレーション事業	顧客の業務内容を分析し、コンピュータシステムの企画・構築・運用までを一括して請負う業務（顧客のコンピュータシステム構築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務を含む）
	ITサービス事業	経営とITの統合コンサルティングからシステム構築・運用・保守に至るまでの一貫した情報技術を請負う業務（ERPシステム構築業務、インフラ構築業務を含む）
	サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応し、導入・運用・保守・評価・教育等を支援する業務
	販売事業	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する業務
	パッケージ事業	自社開発および自社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用カスタマイズし、提供・販売する業務（これらのパッケージソフトを自社商品として、そのまま販売もしくはASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）にて提供する業務を含む）

12. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社の主要な事業所

本 社： 東京都新宿区
八幡山事業所： 東京都世田谷区

(2) 重要な子会社の主な事業所

「10. 重要な子会社等の状況」の「(1) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

13. 従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,015名	40名減	40歳 1ヵ月	14年 9ヵ月
女性	139名	10名減	33歳 0ヵ月	8年 2ヵ月
合計または平均	1,154名	50名減	39歳 3ヵ月	13年11ヵ月

- (注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。
2. 上記従業員には、出向者、退職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

(平成24年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	800,000千円
株式会社みずほ銀行	360,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000千円
住友信託銀行株式会社	190,000千円

- (注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付けで、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 36,440,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 9,110,000株
(自己株式30株を含む)
3. 株主数 1,974名

4. 大株主

(平成24年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
日本電気株式会社	3,190 千株	35.02 %
キーウェアソリューションズ従業員持株会	906 千株	9.95 %
岡田昌之	607 千株	6.67 %
有限会社フォーリーブズ	433 千株	4.75 %
NOMURA PB NOMINESS TKI LIMITED	354 千株	3.89 %
荻原百合子	250 千株	2.74 %
森下万喜子	250 千株	2.74 %
株式会社ジェイアール東日本情報システム	240 千株	2.63 %
日本ビューレット・パッカード株式会社	240 千株	2.63 %
株式会社南日本銀行	232 千株	2.55 %

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成22年6月25日付で提出された大量保有報告書により平成22年6月15日現在で579,000株(保有割合 6.36%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 田 昌 弘	執行役員社長
取 締 役	矢 光 重 敏	執行役員専務 経営管理室、人材開発室担当
取 締 役	村 上 優	執行役員専務 営業技術統括
取 締 役	島 田 孝 雄	執行役員 技術本部長
取 締 役	中 島 哲 二	相談役
取 締 役	中 江 靖 之	日本電気株式会社 執行役員 I TサービスBU 流通・サービス業ソリューション事業本部長
常 勤 監 査 役	木 本 誠	
常 勤 監 査 役	山 田 和 男	
監 査 役	岡 西 祥 太 郎	日本電気株式会社 I TサービスBU 公共・医療ソリューション事業本部長
監 査 役	瀧 田 博	雨宮眞也法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 取締役中江靖之氏は、平成23年6月23日開催の第46回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役 中江靖之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 岡西祥太郎氏および瀧田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 瀧田博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 当事業年度において辞任した取締役は、以下のとおりであります。

辞任時の地位	氏 名	辞任時の担当および重要な兼職状況	辞 任 日
代表取締役会長	八反田 博	—	平成23年12月31日

6. 当社は執行役員制度を導入しております。
平成24年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。
なお、取締役による兼務は除いております。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執 行 役 員	川 向 一 史	営業本部長
執 行 役 員	宇津木 淳 克	経営企画室、グループ戦略担当
執 行 役 員	坂 井 清	副技術本部長
執 行 役 員	野 本 萬 年	事業管理室長

7. 平成24年3月31日執行役員任期満了に伴い、平成24年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員社長	三 田 昌 弘	
執行役員専務	矢 光 重 敏	管理本部長
執行役員専務	村 上 優	営業技術統括
執行役員	島 田 孝 雄	ソリューション事業本部長
執行役員	川 向 一 史	営業本部長
執行役員	坂 井 清	ソリューション事業本部長代理
執行役員	野 本 萬 年	管理本部長代理兼事業管理室長
執行役員	澤 田 伸 行	営業本部長代理

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役および監査役の報酬等の額					
取 締 役	8名	84,368千円	うち社外取締役	2名	1,200千円
監 査 役	4名	23,923千円	うち社外監査役	2名	4,800千円

- (注) 1. 平成13年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年間350,000千円であります。
2. 平成19年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年間50,000千円であります。
3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は20,576千円であります。

3. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	法人等名	兼任の職務	当社との関係
取 締 役	中 江 靖 之	日本電気株式会社	執行役員	その他の関係会社

4. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	中 江 靖 之	平成23年6月23日に取締役に就任した後に開催された取締役会13回のうち、12回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	岡 西 祥 太 郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、10回、また、監査役会13回のうち、10回出席し、取締役会においては、経営管理の分野から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	瀧 田 博	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、また、監査役会13回のうち13回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項 目	支 払 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28,840千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	— 千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		28,840千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性および審査体制その他職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ解任または不再任の決定を行う方針です。

VI. 会社の体制及び方針

1. 職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、企業倫理、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、CSR（企業の社会的責任）などの分野に力を注ぎ、ステークホルダーからの信頼を高めるための施策を行ってまいりました。

内部統制システムの構築につきましては、平成18年5月1日に施行された会社法に基づく「内部統制システム基本方針策定についての取締役会決議」を平成18年5月に行い、また、平成18年6月に成立した金融商品取引法の中で定められている「財務報告にかかる内部統制の評価と監査」の体制を確立すべく、平成18年8月の取締役会にて内部統制システムに係る担当取締役を選任いたしました。その後、平成20年9月の取締役会において内部統制システムの基本方針の一部を追加し、内部統制システムの推進のための社内体制をより堅固なものとして内部統制を実施しております。

内部統制システムの基本方針については、以下の通りであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「役員・従業員行動規範」を制定する。また、その徹底をはかるため、経営管理室においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に教育等を実施する。

監査室は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告を実施する。

役職員の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプライン（内部通報制度平成18年4月1日設置）を利用する。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。

監査室は、各責任部署にリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、執行役員の業務執行状況の監督などを行う。また意思決定最高機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議、グループ子会社の経営状況を監視するグループ戦略会議を毎月1回実施し業務の効率性、適法性を確保する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査室は、当社および子会社の業務状況を内部監査し、内部監査規程に従い随時、代表取締役社長へ報告を行う。

子会社については、当社が指名する役員および使用人を取締役ないし監査役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で子会社間の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

また、財務報告基本方針として当社グループは、企業グループに求められる社会的責任を理解し、財務報告の信頼性を高めるため、適正かつ効率的な体制を構築し、企業グループの健全かつ持続的な発展を実現する。

その施策として

- ①一般的に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規定を整備して適性な会計処理を行う。
- ②グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指す。
- ③財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は存在していないが、監査役もしくは監査役会からの要請に応じ、補助すべき使用人を選任することとし、当該人事については、取締役、監査役とが協議を行い決定する。なお、補助人の人事異動、人事評価等については、監査役の承認を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に

応じて取締役、または使用人からその説明を求める。

取締役は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項、ヘルプラインによる通報状況およびその内容を報告する。

また使用人は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項はヘルプラインを利用し報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役社長との間に意見交換会を開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

2. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、平成25年3月期より、最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施することといたしました。

当事業年度の配当につきましては、前事業年度に続き当期純損失を計上したことを踏まえ、誠に遺憾ながら、期末配当を無配とさせていただきます。この結果、当事業年度の年間配当金は、中間配当金2円のみとなります。

なお、平成25年3月期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、中間配当は実施せず、期末配当金6円のみを予定しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	5,028,408	流 動 負 債	3,392,895
現金及び預金	965,756	買掛金	687,414
受取手形及び売掛金	3,482,258	短期借入金	1,050,000
たな卸資産	437,797	1年以内返済予定長期借入金	300,000
繰延税金資産	1,308	未払法人税等	72,575
その他	155,095	賞与引当金	230,718
貸倒引当金	△13,808	受注損失引当金	37,787
		その他	1,014,399
固 定 資 産	4,120,658	固 定 負 債	412,256
有 形 固 定 資 産	165,529	長期借入金	300,000
建物	125,539	役員退職慰労引当金	11,710
土地	805	繰延税金負債	10,968
その他	39,185	資産除去債務	89,577
無 形 固 定 資 産	928,021		
のれん	629,356	負 債 合 計	3,805,151
ソフトウェア	278,566	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	19,110	株 主 資 本	5,333,640
その他	987	資本金	1,737,237
投 資 そ の 他 の 資 産	3,027,107	資本剰余金	507,237
投資有価証券	2,807,683	利益剰余金	3,089,182
長期貸付金	1,888	自己株式	△16
繰延税金資産	908	その他の包括利益累計額	10,275
その他	252,830	その他有価証券評価差額金	10,275
貸倒引当金	△36,203		
		純 資 産 合 計	5,343,915
資 産 合 計	9,149,067	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,149,067

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		15,405,860
売上原価		13,071,245
売上総利益		2,334,614
販売費及び一般管理費		2,863,040
営業損失		528,426
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,626	
助成金収入	20,031	
持分法による投資利益	7,099	
その他	8,540	41,298
営業外費用		
支払利息	31,009	
支払手数料	56,301	
その他	5,110	92,421
経常損失		579,549
特別利益		
固定資産売却益	3,569	3,569
特別損失		
固定資産売却損	1,909	
固定資産除却損	73,795	
投資有価証券売却損	31,879	
賃貸借契約解約損	39,603	
減損損失	281,703	
事業構造改革費用	83,289	512,180
税金等調整前当期純損失		1,088,160
法人税、住民税及び事業税	66,550	
法人税等調整額	153	66,703
少数株主損益調整前当期純損失		1,154,864
当期純損失		1,154,864

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,737,237	507,237	4,262,267	△16	6,506,725
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△18,219	—	△18,219
当期純損失	—	—	△1,154,864	—	△1,154,864
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,173,084	—	△1,173,084
平成24年3月31日残高	1,737,237	507,237	3,089,182	△16	5,333,640

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成23年4月1日残高	△1,166	△1,166	6,505,559
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△18,219
当期純損失	—	—	△1,154,864
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	11,441	11,441	11,441
連結会計年度中の変動額合計	11,441	11,441	△1,161,643
平成24年3月31日残高	10,275	10,275	5,343,915

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 6 社
 - 連結子会社の名称 キーウェアサービス株式会社
キーウェアマネジメント株式会社
キーウェア西日本株式会社
キーウェア北海道株式会社
キーウェア九州株式会社
株式会社クレヴァシステムズ
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数 1 社
 - 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社HBA
 - (2) 持分法を適用しない関連会社の数 一社
3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
 - 時価のないもの …… 総平均法に基づく原価法
 - ② たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 商品および仕掛品 …… 個別法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については定額法
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - 市場販売目的のソフトウェア
 - 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3年) に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
 - 自社利用のソフトウェア
 - 利用可能期間 (5年) に基づく定額法
 - 上記以外の無形固定資産
 - 定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

完成基準

③ 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ のれんの償却に関する事項

投資の実態に即し、20年間で均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 会計方針の変更

該当事項はありません。

2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を、一時差異等に係る解消時期に応じて変更しております。

これによる繰延税金資産等の金額に与える影響は軽微であります。

(連結納税制度の適用)

当社及び当社の連結子会社は、平成23年12月に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(賞与引当金)

当連結会計年度において行った給与規程の変更に伴い、従業員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を「賞与引当金」として計上しております。

これにより、当連結会計年度において、売上総利益は219,718千円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失は265,556千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 505,409千円
 ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。
3. 保証債務
 保証債務残高 343,656千円
4. 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに、約定弁済付の長期借入契約を締結しております。これら契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約および長期借入金には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	4,200,000千円	1,050,000千円
長期借入金 (うち1年内返済予定長期借入金)	—	600,000千円 (300,000千円)

5. たな卸資産および受注損失引当金の表示
 損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。
 損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は2,826千円（うち、仕掛品2,826千円）であります。

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当社グループでは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損金額
東京都新宿区	遊休資産	建物附属設備 工具器具備品	15,278千円
千葉県いすみ市	売却予定資産	建物、土地	6,096千円
—	公共システム開発事業 ITサービス事業	のれん	260,328千円

当社グループでは、事業用資産については各社ごとに一つの資産グループとしており、のれんについては事業セグメントごとに資産グループとしております。また、遊休資産、売却予定資産については、物件単位ごとに資産グループとしております。

(遊休資産)

遊休資産については、平成24年3月16日開催の当社の取締役会において決議した「事業構造改革の実施」の中で、当社の本社機能の移転ならびに当該不動産の賃貸借契約の解約を決定したことに伴い、当該資産が遊休状態となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は、当該賃貸借契約の解約に伴う原状回復により除却することから、零として評価しております。

(売却予定資産)

売却予定資産については、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は実勢価格により評価しております。

(のれん)

のれんについては、長引く市況鈍化の影響等により、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローにより評価しております。

3. 事業構造改革費用

当社グループの経営効率化および競争力強化を目的として、グループ横断的な人的再配置および共通機能の集約を含む経営資源の再配置に伴い実施した、退職勧奨による人員削減に掛かる費用であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,110,000	—	—	9,110,000	
合計	9,110,000	—	—	9,110,000	
自己株式					
普通株式	30	—	—	30	
合計	30	—	—	30	

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	18,219,940円	2円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は企業買収に係る資金調達です。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針を経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先等の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

② 市場リスク（金利や為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、経営会議にて決定した方針に基づき実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理室が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理するとともに、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注)2をご参照下さい。）

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	961,978	961,978	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,482,258	3,482,258	—
(3) 投資有価証券	239,720	239,720	—
(4) 買掛金	(687,414)	(687,414)	—
(5) 短期借入金	(1,050,000)	(1,050,000)	—
(6) 長期借入金	(600,000)	(603,619)	(3,619)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。

(4) 買掛金、および(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額600,000千円には、1年以内返済予定長期借入金300,000千円を含めております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,567,962千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	961,978	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,482,258	—	—	—
投資有価証券				
その他の有価証券	—	196,350	—	—
合計	4,444,236	196,350	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	300,000	300,000	—	—

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	586円 60銭
1 株当たり当期純損失	126円 77銭
(注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
連結損益計算書上の当期純損失	1, 154, 864千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純損失	1, 154, 864千円
普通株式の期中平均株式数	9, 109, 970株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	3,789,194	流 動 負 債	3,059,439
現金及び預金	514,479	買掛金	558,906
受取手形	27,412	短期借入金	1,180,000
売掛金	2,719,351	一年以内返済予定長期借入金	300,000
商品	181,994	未払金	273,181
仕掛品	147,015	未払費用	158,342
短期貸付金	21,402	未払法人税等	14,452
その他	178,386	未払消費税等	20,773
貸倒引当金	△847	前受金	255,852
		預り金	31,830
		賞与引当金	230,718
		受注損失引当金	35,380
固 定 資 産	2,588,122	固 定 負 債	383,641
有形固定資産	125,861	長期借入金	300,000
建物	88,568	役員退職慰労引当金	11,710
工具器具備品	37,292	繰延税金負債	6,946
無形固定資産	275,456	資産除去債務	64,985
商標権	987		
ソフトウェア	261,209	負 債 合 計	3,443,081
ソフトウェア仮勘定	13,259		
投資その他の資産	2,186,804	純 資 産 の 部	
投資有価証券	459,641	株 主 資 本	2,942,830
関係会社株式	1,583,262	資本金	1,737,237
長期貸付金	1,888	資本剰余金	507,237
差入保証金	83,504	資本準備金	507,237
その他	58,843	利益剰余金	698,372
貸倒引当金	△335	利益準備金	66,000
		その他利益剰余金	632,372
		別途積立金	2,715,466
		繰越利益剰余金	△2,083,094
		自己株式	△16
		評価・換算差額等	△8,595
		その他有価証券評価差額金	△8,595
		純 資 産 合 計	2,934,235
資 産 合 計	6,377,316	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,377,316

損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		10,332,268
売 上 原 価		8,902,229
売 上 総 利 益		1,430,038
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,085,374
営 業 損 失		655,335
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	131,034	
助 成 金 収 入	13,056	
そ の 他	4,749	148,840
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,057	
支 払 手 数 料	56,301	
そ の 他	5,086	91,445
経 常 損 失		597,940
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	56,319	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	15,769	
子 会 社 株 式 評 価 損	368,728	
貸 貸 借 契 約 解 約 損	39,603	
減 損 損 失	15,278	
事 業 構 造 改 革 費 用	56,925	552,624
税 引 前 当 期 純 損 失		1,150,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,783	
法 人 税 等 調 整 額	△4,229	△1,446
当 期 純 損 失		1,149,118

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成23年4月1日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△915,755
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△18,219
当期純損失	—	—	—	—	△1,149,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,167,338
平成24年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△2,083,094

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	△16	4,110,169	△12,149	△12,149	4,098,019
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△18,219	—	—	△18,219
当期純損失	—	△1,149,118	—	—	△1,149,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	3,554	3,554	3,554
事業年度中の変動額合計	—	△1,167,338	3,554	3,554	△1,163,784
平成24年3月31日残高	△16	2,942,830	△8,595	△8,595	2,934,235

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式……総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品……個別法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3年) に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア

利用可能期間 (5年) に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他のもの
完成基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

1. 会計方針の変更

該当事項はありません。

2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を、一時差異等に係る解消時期に応じて変更しております。

これによる繰延税金資産等の金額に与える影響は軽微であります。

(連結納税制度の適用)

当社及び当社の連結子会社は、平成23年12月に連結納税の承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(賞与引当金)

当事業年度において行った給与規程の変更に伴い、従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度における負担額を「賞与引当金」として計上しております。

これにより、当事業年度において、売上総利益は219,718千円減少し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ265,556千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 418,726千円
※有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。
- 保証債務
保証債務残高 355,943千円
(うち、子会社に対するもの) (12,287千円)
- 関係会社に対する債権、債務
短期金銭債権 321,899千円
短期金銭債務 328,145千円
- 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに、約定弁済付の長期借入契約を締結しております。これら契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約および長期借入金には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	4,000,000千円	1,000,000千円
長期借入金 (うち1年内返済予定長期借入金)	—	600,000千円 (300,000千円)

6. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は2,826千円（うち、仕掛品2,826千円）であります。

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売 上 高	2,126,306千円
業 務 委 託 費 等	932,361千円
そ の 他 営 業 外 取 引	169,969千円

3. 減損損失

当社では、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損金額
東京都新宿区	遊休資産	建物附属設備 工具器具備品	15,278千円

当社では、事業用資産については全体で一つの資産グループとしており、遊休資産については物件単位ごとに資産グループとしております。

遊休資産については、平成24年3月16日開催の取締役会において決議した「事業構造改革の実施」の中で、本社機能の移転ならびに当該不動産の賃貸借契約の解約を決定したことに伴い、当該資産が遊休状態となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は、当該賃貸借契約の解約に伴う原状回復により除却することから、零として評価しております。

4. 事業構造改革費用

当社グループの経営効率化および競争力強化を目的として、グループ横断的な人的再配置および共通機能の集約を含む経営資源の再配置に伴い実施した、退職勧奨による人員削減に掛かる費用であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類および総数に関する事項

当期の期末日における自己株式の数

普通株式

30株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税 4,435千円

未払事業所税 6,581千円

一括償却資産 2,230千円

投資有価証券評価損 12,181千円

出資金評価損 4,543千円

会員権評価損 6,486千円

受注損失引当金 13,448千円

資産除去債務 22,730千円

役員退職慰労引当金 4,173千円

賞与引当金 101,955千円

ソフトウェア 8,381千円

子会社株式 132,301千円

未払金 25,007千円

固定資産除却損 8,322千円

繰越欠損金 647,303千円

その他 2,730千円

繰延税金資産 小計 1,002,813千円

評価性引当額 △1,002,813千円

繰延税金資産 合計 — 千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用 6,946千円

繰延税金負債 合計 6,946千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	—	—	—
合計	—	—	—

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	— 千円
1年超	— 千円
合計	— 千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	26,605千円
減価償却費相当額	25,445千円
支払利息相当額	225千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	338,845千円
1年超	316,398千円
合計	655,244千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	通信機器コンピュータその他の電子機器及び電子デバイスの製造および販売	(被所有) 直接 35.0	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注) 2	2,050,864	売掛金	166,297

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2. ソフトウェア開発業務の受託に関する価格その他取引条件につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キーウェアサービス㈱	東京都世田谷区	50	コンピュータシステムに関する運用および保守	(所有) 直接 100.0	3名	システム運用保守の受託および委託	システム保守の受託 (注) 2	53,366	売掛金	77,214
								資金の貸付 (注) 3	155,000	貸付金	—
	キーウェア西日本㈱	大阪府大阪市中央区	80	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	2名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の借入 (注) 4	460,000	借入金	80,000
	キーウェア九州㈱	福岡県福岡市博多区	40	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	3名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の借入 (注) 4	660,000	借入金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2. システム保守の受託に関する価格その他取引条件につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。
 3. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し利率2%に設定しております。なお、当該貸付に伴う担保の受入はありません。
 4. 資金の借入につきましては、市場金利を勘案し利率2%に設定しております。なお、当該借入に伴う担保の提供はありません。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社 の 子会社	NECソフト(株) (注)2	東京都 江東区	8,668	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注)3	462,992	売掛金	172,612
	NECエンジニアリング(株) (注)2	東京都 品川区	370	ICTソリューションの提供、情報通信端末等の開発および販売	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注)3	232,754	売掛金	123,177
	日本電気航空宇宙システム(株) (注)2	東京都 府中市	100	宇宙、防衛および航空管制に関するシステムの開発および販売	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注)3	185,295	売掛金	64,949

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
2. NECソフト株式会社、NECエンジニアリング株式会社および日本電気航空宇宙システム株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。
3. ソフトウェア開発業務の受託に関する価格その他取引条件につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 322円 09銭
1株当たり当期純損失 126円 14銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	1,149,118千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	1,149,118千円
普通株式の期中平均株式数	9,109,970株

重要な後発事象に関する注記

(子会社の吸収合併)

当社は、平成24年1月31日開催の取締役会において、平成24年4月1日を期日として当社の100%子会社であるキーウェアマネジメント株式会社を吸収合併することを決議し、平成24年4月1日付けで当該会社を吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

キーウェアマネジメント株式会社は、シェアードサービスを主業務とする、当社の100%子会社であります。現在、当社グループでは「業務プロセス改革」による利益体質改善を進めており、その一環として、共通機能の集約化と経営資源の再配置によるグループ経営の効率化および競争力強化をはかるため、シェアードサービスを主業務とする当該子会社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の方法、合併後の会社の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、キーウェアマネジメント株式会社は解散し、合併後の存続会社の名称はキーウェアソリューションズ株式会社であります。

3. 合併比率及び合併交付金

当社は、キーウェアマネジメント株式会社の全株式を所有しており、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

4. 被合併会社の概要（平成24年3月31日現在）

商号	キーウェアマネジメント株式会社
事業内容	シェアードサービス事業
当期売上高	285,770千円
当期純損失	34,000千円
資本金	30,000千円
純資産	344千円
総資産	47,524千円

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関口 弘 和 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆 夫 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 関口弘和 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田隆夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 木 本 誠 ⑩

常勤監査役 山 田 和 男 ⑩

社外監査役 岡 西 祥太郎 ⑩

社外監査役 瀧 田 博 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業務効率向上および事業所コスト削減を目的とした本社移転のため、ならびに利便性向上および公告手続きの合理化のため、変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 (省略)	(商号) 第1条 (現行のとおり)
(目的) 第2条 (省略)	(目的) 第2条 (現行のとおり)
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都世田谷区に置く。
(機関の設置) 第4条 (省略)	(機関の設置) 第4条 (現行のとおり)
(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>電子公告によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。</u>
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数) 第6条 (省略)	(発行可能株式総数) 第6条 (現行のとおり)
～	～
(配当金の除斥期間) 第42条 (省略)	(配当金の除斥期間) 第42条 (現行のとおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現取締役（6名）が任期満了となります。また、取締役八反田博氏は、平成23年12月31日に辞任されました。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
1	みた まさひろ 三田 昌弘 (昭和37年2月15日生)	昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業統括付理事 平成14年12月 経営企画本部理事 平成15年4月 経営企画室統括部長 平成16年10月 経営企画室長 平成17年4月 執行役員経営企画室長 平成17年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 平成19年6月 株式会社HBA取締役（現任） 平成20年4月 取締役兼執行役員常務経営企画室長 平成21年4月 取締役兼執行役員常務営業本部長 平成21年6月 株式会社クレヴァシステムズ取締役 平成22年6月 キーウェア九州株式会社取締役 平成24年1月 代表取締役兼執行役員社長（現任）	33,904株
2	やこう しげとし 矢光 重敏 (昭和26年1月24日生)	昭和48年4月 東急工建株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成13年12月 経営企画本部担当部長 平成14年3月 キーウェアサービス株式会社監査役 平成14年4月 キーウェアマネジメント株式会社監査役 平成15年4月 経営企画室担当部長 キーウェア九州株式会社監査役 平成15年6月 取締役兼執行役員経営管理室長 平成17年4月 取締役兼執行役員常務経営管理室長兼 研修センタ長 キーウェア西日本株式会社監査役 平成19年4月 取締役兼執行役員常務経営管理室長兼 人材開発室長 平成20年4月 取締役兼執行役員専務経営管理室、人 材開発室担当 平成21年4月 取締役兼執行役員専務経営企画室、経 営管理室、人材開発室、事業管理室担 当 平成22年6月 キーウェアマネジメント株式会社取締 役 平成23年4月 取締役兼執行役員専務経営管理室、人 材開発室担当 平成24年4月 取締役兼執行役員専務管理本部長 (現任)	38,108株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
3	むらかみ まさる 村上 優 (昭和26年1月24日生)	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業本部第二官 庁システム事業部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービスビジネスユ ニット第一システム事業本部第二官庁 システム開発事業部長 平成17年4月 同社 業種ソリューションBU第一ソリ ューション事業本部副事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員 平成20年4月 当社入社顧問 平成20年6月 取締役兼執行役員常務営業・技術総括 平成21年4月 取締役兼執行役員常務技術本部長 平成21年6月 キーウェアサービス株式会社取締役 (現任) キーウェア西日本株式会社取締役 キーウェア北海道株式会社取締役 キーウェア九州株式会社取締役 平成22年6月 取締役兼執行役員専務技術本部長 平成23年4月 取締役兼執行役員専務営業技術統括 (現任)	10,304株
4	しまだ たかお 島田 孝雄 (昭和30年1月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 ビジネスソリューション事業本部運輸 ソリューション事業部長 平成19年4月 ビジネスソリューション事業本部官庁 事業部長 平成20年4月 ビジネスソリューション事業本部副事 業本部長兼ビジネスソリューション事 業部官庁事業部長 平成21年4月 技術本部副技術本部長 平成21年11月 オーライソフトウェア株式会社取締役 平成22年2月 技術本部副本部長兼技術本部運輸事業 部長 平成22年4月 執行役員技術本部副技術本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員技術本部長代理 キーウェアサービス株式会社取締役 平成23年4月 取締役兼執行役員技術本部長 平成23年6月 キーウェア九州株式会社取締役 平成24年4月 取締役兼執行役員ソリューション事業 本部長 (現任) 平成24年6月 キーウェア北海道株式会社取締役 (現任)	4,804株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
5	かわむかい かずふみ 川 向 一 史 (昭和28年4月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 ビジネスソリューション事業部事業管理部長 平成21年4月 営業本部副営業本部長 平成22年4月 執行役員営業本部副営業本部長 平成23年4月 キーウェア西日本株式会社取締役(現任) 平成24年1月 執行役員営業本部長(現任)	6,081株
6	たなか こうじ 田 中 耕 二 (昭和36年3月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 ITソリューション事業本部 フロントソリューション事業部事業部長 平成19年4月 キーウェアサービス株式会社取締役 平成20年4月 同社 取締役兼営業本部長 平成21年4月 同社 代表取締役社長(現任)	11,381株
7	なかえ やすゆき 中 江 靖 之 (昭和33年1月12日生)	昭和56年4月 日本電気株式会社入社 平成17年4月 同社 業種ソリューションBU第五ソリューション事業本部流通ソリューション事業部長 平成19年4月 同社 業種ソリューションBU流通・サービスソリューション事業本部DCMソリューション事業部長 平成20年4月 同社 業種ソリューションBU流通・サービスソリューション事業本部長 平成22年4月 同社 執行役員兼ITサービスBU 流通・サービス業ソリューション事業本部長 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 日本電気株式会社 執行役員ITサービスBUサービス事業本部担当(現任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 中江靖之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
中江靖之氏は、現在日本電気株式会社の執行役員ITサービスBUサービス事業本部担当であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
5. 中江靖之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、中江靖之氏の選任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役木本誠氏、岡西祥太郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	候補者の 所有する 当社株式 の数
1	うつぎ あつよし 宇津木 淳克 (昭和28年3月16日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 ビジネスソリューション事業本部通信事業部長 平成16年4月 キーウェア西日本株式会社転籍 平成20年4月 同社 代表取締役社長 平成22年4月 当社転籍執行役員経営企画室、グループ戦略担当 キーウェア西日本株式会社取締役 平成22年6月 キーウェアマネジメント株式会社取締役 平成23年6月 キーウェア北海道株式会社監査役 (現任) 株式会社クレヴァシステムズ監査役 (現任) 平成24年4月 社長付理事 (現任)	3,322株
2	いとう あつし 伊藤 淳 (昭和38年5月20日生)	昭和63年4月 日本電気株式会社入社 平成19年3月 同社 業種ソリューションBU第二ソリューション事業本部計画部長 平成21年4月 同社 ITサービスBU流通・サービス業ソリューション事業本部計画部長 平成23年7月 同社 ITサービスBU ITサービス企画本部統括マネージャー 平成24年4月 同社 ITサービスBU ITサービス企画本部長代理 (現任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 伊藤淳氏は社外監査役の候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
伊藤淳氏は、現在日本電気株式会社のITサービスBU ITサービス企画本部長代理であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤監査役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
5. 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、伊藤淳氏の選任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金の支給ならびに取締役に対する退職慰労金制度の打ち切り支給の件

当社は、平成16年6月29日開催の第39回定時株主総会において、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、同株主総会終結時までの在任期間に対する退職慰労金を引当ていたしました。

そこで、平成23年12月31日をもって辞任された八反田博氏に対し、当社の定める一定の基準に従い同株主総会終結時における引当金の範囲内で、退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

また、退職慰労金制度の廃止に伴い、第39回定時株主総会の終結時まで在任していた取締役矢光重敏氏に対し、当社の定める一定の基準に従い同株主総会終結時における引当金の範囲内で、打ち切り支給を行いたいと存じます。

なお、それらの具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

八反田博氏および矢光重敏氏の略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴
はったんだ ひろし 八反田 博	平成3年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長兼COO 平成16年6月 代表取締役社長兼CEO 平成17年4月 代表取締役兼執行役員社長 平成21年4月 代表取締役会長 平成23年12月 取締役退任
やこう しげとし 矢 光 重 敏	平成15年6月 取締役兼執行役員 平成17年4月 取締役兼執行役員常務 平成20年4月 取締役兼執行役員専務（現任）

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金の支給の件

当社は、第4号議案で説明しましたとおり、平成16年6月29日開催の第39回定時株主総会において、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、同株主総会終結時までの在任期間に対する退職慰労金を引当ていたしました。

そこで、本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任される木本誠氏に対し、当社の定める一定の基準に従い同株主総会終結時において同氏の取締役在任期間に対する引当金の範囲内で、退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

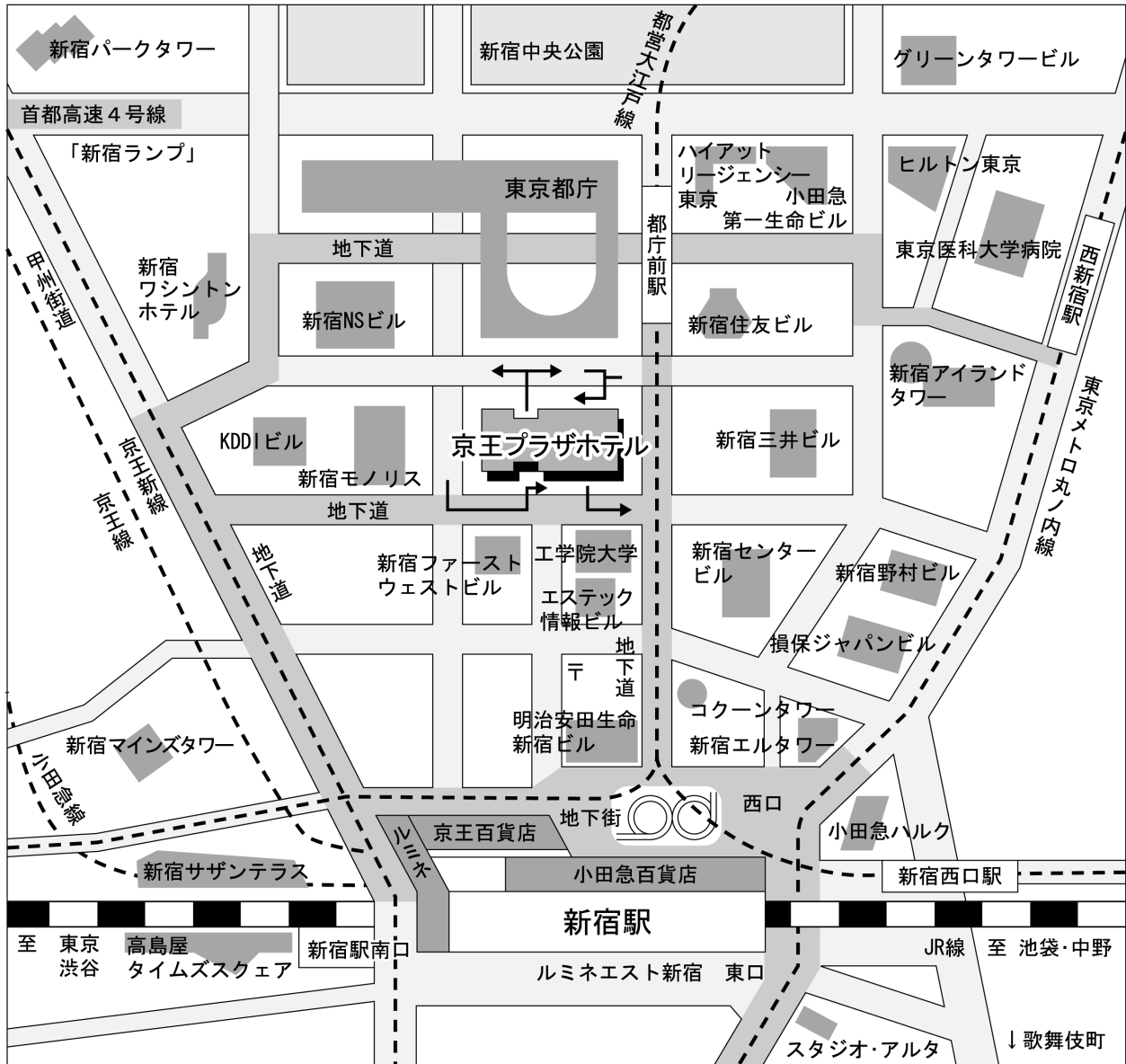
木本誠氏の略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴
きもと まこと 木 本 誠	平成14年4月 取締役兼執行役員常務 平成16年4月 取締役兼執行役員専務 平成20年6月 監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」



交 通 JR線 新宿駅西口下車 徒歩5分
京王線・小田急線・地下鉄（丸の内線・都営新宿線）新宿駅下車
徒歩5分
地下鉄（大江戸線） 都庁前駅